令和3年度 第4回甲賀市下水道審議会 概要報告

- 1. 開催日時 令和3年7月14日(水) 午後2時00分から午後4時00分まで
- 2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301
- 3. 審議会委員の委嘱状交付
- 4. 議事 報告事項 令和2年度甲賀市下水道事業会計決算について 令和2年度一般会計(浄化槽関係等)決算について

審議 下水道使用料改定について

- 5. その他
- 6. 公開又は非公開の別 公開
- 7. 出席者

委員的場委員、森村委員、大林委員、福田委員、金森委員、曽和委員、 鵜飼委員、寺井委員、脇阪委員、瀬古委員、吉田委員、望月委員、 崎山委員

以上13名

事務局 上下水道部 伊藤部長、黒田次長 下水道課 杉本課長、小嶋課長補佐 上下水道総務課 三日月課長、伴課長補佐、大谷係長、望月係長

- 8. 傍聴者数 0人
- 9. 会議資料 別紙のとおり
- 10. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、14名中13名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の、会議内容の公開、非公開についてでありますが、当審議会は市の 附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれてございませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

(全員異議なし)

○報告

事務局 (質疑)

報告事項 令和2年度甲賀市下水道事業会計決算について 資料1

委員

決算について、公営企業会計も監査が入るのか。 この決算を見て何を判断すればいいのか。

事務局

一般会計と同じように外部の監査委員による監査を受けております。 公営企業会計は既に監査を終えておりますし、一般会計についてはこれから受け、その後9月議会にて報告いたします。

審議委員の皆様には、決算内容や下水道事業の概要について報告をさせていただき、今後の事業に対するご意見を頂戴したいと考えております。

委員

P1業務量で、貴生川地区が農排から公共に繋いだということで、農排の総処理水量が約8万㎡減り、有収水量が約6万㎡減っている。それが当然公共につながると思うが、上の数字を見ると、総処理水量は17万㎡増えておいるが、有収水量はほぼ横ばいである。総処理水量は1.74%増えているのに有収水量は0.04%とほとんど変わってない。先程の話では、雨水の処理がうまくいかないということだが、この貴生川地区の有収水量はどこへ行ったのか。

この結果として有収水量が変わっていないのに、3ページの決算状況を見ると、公共の施設使用料が約2,000万円減っているのはどういうことか。

事務局

農業集落排水の内、貴生川地区の処理水量については、公共下水道事業へ動きますけれども、公共下水道全体として貴生川地区以外のところも含めて、冒頭部長が説明いたしましたように、全体での不明水なり雨水なりの影響があると分析しているところです。

公共下水道事業において有収水量が大きく変わらないにもかかわらず、使用料収入が減になっている理由は、全体の量としては大きく変わりませんが、主に一般家庭が増えて、工場・営業所は減っていますので、単価の違いによって、工場・営業所の影響が大きくて、全体としては収入が減となっております。

事務局

水量の増減について補足をさせていただきます。一般家庭は、前年度から3.7%増えております。アパートも前年度より6.4%増えておりますけれども、企業等は前年度比92%、工場は94.4%と水量は落ち込んでおります。やはり使用料区分で、一般家庭では増えているけれども、企業の減りが減収の大きなところかと分析しております。

事務局 --- 報告事項 令和2年度一般会計(浄化槽関係等)決算について (質疑) 資料2

質疑なし

事務局 審議 下水道使用料の改定について (質疑)・収支計画について

委員 収益的収支の収入計、令和2年度決算3,487,190千円と資料1の3ページの3,487,724千円と差はどう考えたらいいのか。支出も違うが、純利益の金額はあっている。

事務局 収支計画収益的収支では、上段部分(収入計)に経常損益を、下段部分に 特別利益特別損失を分けて表示をしており、資料1では全体の合計を表示しているためです。

事務局 一番議 下水道使用料の改定について (質疑)・下水道使用料の改定(答申)について 資料3

委員 P 2 使用料改定の考え方の③「当面、基本使用料の収入により固定費経費の約30%程度又は3000円/20㎡の確保を目指す。」というのは、文章としておかしい。訂正をお願いする。

委員 「3000円/20㎡とする」とすると、2800円はどうなるのか。

委員 「当面」とは、いつからどこまでなのかという思いがあり、3000円が 出てくるとややこしいのではないか。

委員 2. 改定後の水準と体系の表の下の文言で、「上記により」と表現されているが、上記の表ではなく本改定が大事なので、「本改定により」としてはどうか。

委員 「④環境負荷も考慮し」とあるが、「も」と書くと環境以外に何かあるかとなるので、「環境負荷を考慮し」としてはどうか。 「⑥公平な適正区分」とあるが、「適正な区分に」としてはどうか。

事務局修正案提出。

- 2) 使用料改定の考え方
 - ③「・・・当面、基本使用料の収入により固定費経費の約30%程度 又は3000円/20㎡の確保を目指す。」を「・・・基本的使 用料は固定的経費の概ね30%とする。」と修正する。
 - ④「環境負荷も考慮し、・・・」を「環境や下水道施設に対する負荷 を考慮し、・・・」と修正する。

- ⑥「・・・公平な適正区分に再編成する。」を「・・・適正な使用料 区分に再編成する。」と修正する。
- 2. 改定後の水準と体系 「上記により、」を「本改定により、」と修正する。

会長 6. 甲賀市下水道審議会委員名簿の備考欄の表記ですが、企業名、団体名 を含めこれでよろしいか。

委員 (異議なし)

会長 修正しました最終案に置き換えまして、答申案としてよろしいか。 よろしい方、挙手を願います。

委員 全員挙手

会長 全員賛成。よってこの答申案で決めさせていただきます。 原稿にあります(案)の文字を消していただきまして、この審議会の答申 とさせていただきます。

今後の流れ等について説明願います。